

鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 3 月 15 日 (火) 第 294 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定の一部改正 (2 件)
(※) (環境保全課取扱い) 1
- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い) 2
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 4
- 公共測量の実施 (監理課取扱い) 4
- 公共測量の終了 (監理課取扱い) 5
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 5

公 告

- 一般競争入札公告 (高校教育課取扱い) 5
- 警察官採用試験公告 (警務課取扱い) 8

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 10

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 13

警 察 本 部 告 示

- 会計年度任用職員の報酬について任命権者が別に定める行政職給料表の適用範囲等の
一部改正 (※) (警務課取扱い) 13

告 示

鹿児島県告示第195号

昭和47年6月19日鹿児島県告示第618号(公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水
域類型の指定)の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

別表中 「

稲荷川上流 (水車入口橋から上流)	A	ロ
稲荷川下流 (水車入口橋から下流)	B	イ

」を

「

稲荷川 (全域)	A	イ
----------	---	---

」に、

「

脇田川 (全域)	B
----------	---

」を

「

脇田川 (全域)	A
----------	---

」に改め、同表(注)を次のように改め

る。

(注) 達成期間欄の「イ」とは、直ちに達成することを示す。

鹿児島県告示第196号

昭和49年6月14日鹿児島県告示第639号（公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

別表中「

和田川（全域）	B
---------	---

」を
「

和田川（全域）	A
---------	---

」に改める。

鹿児島県告示第197号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
霧島市国分上之段字倉ヶ宇都2043番2，2043番5から2043番8まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第198号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
クレイン調剤薬局	出水市本町3番8号	令和4年 3月1日	育成医療・更 生医療
蒲生薬局まぢかみ支店	始良市蒲生町上久徳2538番地	令和4年 3月1日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第199号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、令和3年11月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

令和 4 年 3 月 15 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

安全性に関する検査

製造事業場等の 名称, 法人番号 及び所在地	収去場所及び法人番 号	飼料又は飼料 添加物の区分	飼料又は飼料 添加物の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違 反 の 内 容
日和産業(株) 鹿児島工場 7140001002355 (鹿児島市)	(株) 入来運送 8340001008744 (薩摩郡さつま町)	ブロイラー肥 育後期用配合 飼料	ニチワ印プロ イラー肥育後 期用配合飼料 さつまプロイ ラー後期	令 和 3.11	重金属－ カドミウ ム, 鉛	無
		ブロイラー肥 育後期用配合 飼料	ニチワ印プロ イラー肥育後 期用配合飼料 さつまプレミ アム鶏仕上	3.10	重金属－ カドミウ ム, 鉛	無
坂本飼料(株) 香取工場 5040001062147 (千葉県香取 市)	鹿児島サンクス運輸 (有) 9340002025151 (鹿屋市)	ブリ類用配合 飼料	ハマチソフト ドライ20MA X	3.10	重金属－ カドミウ ム, 鉛	無
日本農産工業 (株) 志布志工場 6020001015642 (志布志市)		ぶり類育成用 配合飼料	I Y O S U I ハマチ18P	3.11	重金属－ カドミウ ム, 鉛	無

注 違反の内容の欄には, 認められた違反の内容, 違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称, 法人番号 及び所在地	収 去 場 所 及 び 法 人 番 号	飼料の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違 反 の 内 容
(株) アクシー ズ 宮之城第二工場 5340001000258 (薩摩郡さつま 町)	同 左	チキンミール	令 和 3.11	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無
日清丸紅飼料 (株) 鹿児島工場 2010001029465 (鹿児島市)	同 左	日清丸紅印配合飼 料newMT幼す う	3.11	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		日清丸紅印肉用種 鶏用配合飼料JF プロ種鶏中雛2	3.11	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		日清丸紅印配合飼 料newMT餌づ	3.10	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無

		け			
		日清丸紅印配合飼料旭F後期C-II	3.11	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		日清丸紅印若牛用配合飼料スーパー粗粒育成	3.11	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
(株) カミチクファーム TMRセンター 9340002003074 (南さつま市)	同左	G T M R	3.8	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
J Aかごしま茶業(株) 本社工場 7340001002005 (鹿児島市)	同左	粉碎茶	3.10	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
全国酪農飼料(株) 鹿児島工場 9010401074443 (鹿児島市)	同左	ウワバ育成	3.11	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		産直ビーフ後期	3.11	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		ちゃんぷるー2	3.11	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		2号プラスKG	3.11	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
九州化工(株) 鹿屋工場 5340001013870 (鹿屋市)	同左	アシッドST	3.11	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第200号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、土地改良事業農村地域防災減災（用排水施設整備）（旧：県営用排水施設整備）（農業用排水施設整備）神山地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
令和4年3月16日から同年4月13日まで
- 縦覧場所
屋久島町役場建設課

鹿児島県告示第201号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、薩摩川内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（温泉場土地区画整理事業 出来形確認測量）
- 2 作業の期間 令和4年2月28日から同年7月29日まで
- 3 作業の地域 薩摩川内市入来町副田地内

鹿児島県告示第202号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、九州農政局喜界島農業水利事業所長から令和3年10月22日鹿児島県告示第1016号で告示した公共測量の実施は、令和4年2月22日終了した旨の通知があった。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和4年3月15日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	瀬上里線	薩摩川内市里町里字鎌町2880番1地先から同市里町里字上ノ原2649番1地先まで	前	6.9～42.6	1,527.7
			後	9.4～43.7	1,515.0

北薩地域振興局告示第3号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和4年3月15日

北薩地域振興局長 千代森修一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
放課後キッズインステップたかおの	出水市高尾野町柴引2812-1	一般社団法人みらい阿久根	阿久根市赤瀬川4161番地1	宮元 武司	令和4年3月1日	放課後等デイサービス

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和4年3月15日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
電子計算機サービス及び関連のサービス（ICT支援員配置業務） 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等

入札説明書による。

- (3) 履行期限
令和 5 年 3 月 31 日

- (4) 履行場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 学校におけるICT支援の経験を1年以上有する組織であり、かつ、ICT支援能力検定試験資格及び教育情報コーディネータ3級以上の資格を有するものが在籍する組織であり、それらを証明する書類（様式不問）を令和4年4月11日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和4年3月15日から同年4月4日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁高校教育課企画助成係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和 4 年 4 月 25 日 午後 5 時 (郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 4 年 4 月 26 日 午前 10 時

イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎 16 階 (16-教-1) 会議室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 令和 4 年 4 月 4 日 午後 5 時

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国 (独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき (その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書 (代理人として提出する入札書を含む。)による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁高校教育課企画助成係
 鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
 電話番号 099-286-5288
 ファックス番号 099-286-5678

13 その他

- (1) この調達には、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) この入札は、この調達に係る令和 4 年度予算が成立しないときは実施しない。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:
 Computer and Related Services(ICT Support Staff Assignment):1Set
 (2) FULFILLMENT PERIOD:
 31 March 2023
 (3) FULFILLMENT PLACE:
 Specified in the bid explanation form
 (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
 5:00 p.m. 25 April 2022
 (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
 Upper Secondary School Education Division
 Kagoshima Prefectural Educational Bureau
 10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
 TEL 099-286-5288
 FAX 099-286-5678

警察官採用試験公告

令和 4 年度警察官採用試験を警視庁 (東京都) と共同して次のとおり実施する。

令和 4 年 3 月 15 日

鹿児島県警察本部長 山田好孝

1 試験区分及び職務内容

都 県 名	試 験 区 分	職 務 内 容
鹿児島県	警察官 A (男性, 女性, 武道, サイバー), 警察官 B (男性, 女性, 武道, サイバー)	個人の生命, 身体及び財産の保護, 犯罪の予防, 鎮圧及び捜査, 被疑者の逮捕, 交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当たる。
警 視 庁	警察官 A (男性), 警察官 B (男性)	

2 受験資格

(1) 年齢

都 県 名	警 察 官 A	警 察 官 B
鹿児島県	昭和61年 4 月 2 日から平成13年 4 月 1 日までに生まれた者	昭和61年 4 月 2 日から平成17年 4 月 1 日までに生まれた者
警 視 庁	昭和62年 4 月 2 日から平成13年 4 月 1 日までに生まれた者	昭和62年 4 月 2 日から平成17年 4 月 1 日までに生まれた者

(2) 学歴・資格

学 歴 等	警 察 官 A	警 察 官 B
学 歴	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法による大学 (4 年制大学以上のもの) を卒業した者又は令和 5 年 3 月末までに卒業見込みの者 人事委員会等が上記に該当する 	左記に掲げる者以外の者 (注 1)

	者と同等の資格があると認める者 (注 1)	
試験区分 (武道) における 資 格	柔道の段位が 3 段以上又は剣道の段 位が 3 段以上を有する男性	柔道の段位が 2 段以上 (学校教育法 による高等学校を令和 5 年 3 月末ま でに卒業見込みの者は初段以上) 又 は剣道の段位が 2 段以上を有する男 性
そ の 他	次のいずれかに該当する者は受験できない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の国籍を有しない者 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受け ることがなくなるまでの者 ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した 政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は これに加入した者 ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心身耗弱を原因とするもの以外) 	

(注 1) 鹿児島県は、いわゆる飛び級等の特例がある。
都県によって異なる場合がある。

3 試験の方法、時期及び場所

区 分		警 察 官 A	警 察 官 B
第 1 次 試 験	試 験 日	令和 4 年 5 月 8 日 (日)	令和 4 年 9 月 18 日 (日)
	試 験 地	鹿児島市, 出水市	鹿児島市, 出水市, 霧島市, 鹿屋 市, 西之表市, 奄美市
	試 験 種 目	専門試験 (サイバーのみ), 教養 試験, 論文試験, 適性検査, 身体 検査 (注 1)	専門試験 (サイバーのみ), 教養 試験, 作文試験, 適性検査, 身体 検査 (注 1)
	合格発表	令和 4 年 5 月 23 日 (月)	令和 4 年 10 月 3 日 (月)
第 2 次 試 験	試 験 日	令和 4 年 6 月 27 日 (月) から 7 月 1 日 (金) まで	令和 4 年 10 月 24 日 (月) から 同月 28 日 (金) まで
	試 験 地	鹿児島市	
	試 験 種 目	体力検査, 実技試験 (武道のみ), 面接試験, 身体検査	
	合格発表	令和 4 年 8 月 15 日 (月)	令和 4 年 12 月 8 日 (木)

○ 鹿児島県分については、上記のとおり。警視庁については教養試験、論・作文試験の実
施日等は上記のとおりであるが、それ以外については、別途警視庁が定める。

(注 1) 警視庁を第 1 志望とする者は、第 1 次試験は、教養試験、論・作文試験のみを
行う。

論・作文試験は、第 1 次試験日に実施するが、採点は第 2 次試験で行う。

4 受験申込手続等

インターネットによる受験申込み

	警 察 官 A	警 察 官 B
申 込 受 付 期 間	令和 4 年 3 月 14 日 (月) 午前 8 時 30 分 から 4 月 4 日 (月) 午後 5 時 15 分まで に鹿児島県電子申請共同運営システム のサーバーに到達したものとする。	令和 4 年 7 月 25 日 (月) 午前 8 時 30 分 から 8 月 15 日 (月) 午後 5 時 15 分まで に鹿児島県電子申請共同運営システム のサーバーに到達したものとする。
	e 申請 (https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLg)	

受験申込方法

Select) において、必要な事項を入力し、申し込むこと。

5 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿の作成方法は、各都県によって異なるが、鹿児島県分については次のとおりである。

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載される。
- (2) 採用候補者の名簿の有効期間は、名簿の確定の日から原則として1年間である。

6 給与

給与は各都県によって異なるが、鹿児島県の場合は、「鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年鹿児島県条例第33号）」に基づき支給される。令和4年2月1日時点における初任給は、下表のとおりである（職務経験等がある場合は、加算される場合がある。）。

また、諸手当として、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給条件に基づき支給される。

試験区分	初任給基準額
警察官 A	204,400円（大学卒）
警察官 B	173,900円（高等学校卒）

7 その他

試験内容等の詳細については、別に試験案内を交付する。

問 合 せ 先	
鹿児島県 警察本部 警務課	〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号 警察庁舎3階 電話（代表）099-206-0110（内線2636～2639） （直通）099-206-2220

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体及び法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年3月15日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
国民民主党鹿児島県総支部連合会	三反園 輝男	百武 啓二	鹿児島市真砂本町2-18	○	令和4年2月8日
自由民主党鹿児島県鹿児島市・鹿児島郡区第十四支部	長田 康秀	早田 一央	鹿児島市上福元町3500-1	○	令和4年2月17日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
宇都どん始良後援会	宇都 陽一郎	宇都 陽一郎	始良市東餅田2366	令和4年2月24日
おおつぼゆうすけ後援会	愛下 慶一郎	大重 広志	始良市西餅田2136	令和4年2月7日
益森たかふみ後援会	益森 隆史	益森 隆史	始良市西餅田3954-4	令和4年2月17日
松下たかあき後援会	松下 高明	新留 俊幸	鹿屋市池園町2245-5	令和4年2月28日
安田けんたろう後援会	小島 一秋	小島 一秋	鹿屋市新川町6091	令和4年2月16日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
立憲民主党鹿児島県第3区総支部	野間 健	会計責任者の氏名	潟野 修一	岩下 晃治	令和4年2月1日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党伊佐支部	猩々 義秋	代表者の氏名	猩々 義秋	池畑 憲一	令和4年2月1日
自由民主党鹿児島県柔道整復師会支部	橋口 均	会計責任者の氏名	川添 亮	才川 浩	令和3年5月16日
自由民主党郡山支部	大迫 尚嗣	主たる事務所の所在地	鹿児島市郡山町234番地5	鹿児島市東俣町610-7	令和4年1月28日
		代表者の氏名	大迫 尚嗣	諏訪田 達夫	
		会計責任者の氏名	郡山 俊士	大迫 尚嗣	
日本共産党始良地区委員会	宮内 博	代表者の氏名	宮内 博	今重 広貴	令和4年1月1日
日本共産党鹿児島地区委員会	桂田 美智子	代表者の氏名	桂田 美智子	山口 広延	令和4年2月1日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
野間たけし後援会	野間 健	会計責任者の氏名	潟野 修一	岩下 晃治	令和4年2月1日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
始良市と共に前進する会	湯元 秀誠	政治団体の名称	始良市と共に前進する会	始良市を再起動する会	令和4年1月20日
		主たる事務所	始良市東餅田	始良市西餅田	令和4年

		所の所在地	626	128-2-205	1月5日
井上順二後援会	井上 順二	主たる事務所 所の所在地	始良郡湧水町 川添1325-5	始良郡湧水町 米永656-1	令和3年 8月1日
おさだ徳太郎後援会	長田 徳太郎	主たる事務所 所の所在地	鹿児島市上福 元町3500-1	鹿児島市上福 元町3930	令和4年 2月4日
鹿児島県柔道整復 師連盟	橋口 均	会計責任者 の氏名	川添 亮	才川 浩	令和3年 5月16日
しんでん敏郎後援会	新田 敏郎	主たる事務所 所の所在地	肝属郡錦江町 馬場1565番地	肝属郡錦江町 城元879番地 5	令和4年 2月14日
清流会	梶井 敬志	代表者の氏 名	梶井 敬志	梶井 敬親	令和4年 2月1日
田上まゆみ後援会	永野 貞伸	政治団体の 名称	田上まゆみ後 援会	田上真由美後 援会	令和4年 2月14日
		代表者の氏 名	永野 貞伸	清藤 克之	
竹下日出志後援会	竹下 日出志	会計責任者 の氏名	竹下 須美礼	山角 達夫	令和4年 2月4日
たばた和彦後援会	田畑 和彦	主たる事務所 所の所在地	いちき串木野 市大原町152 -2	いちき串木野 市住吉町70- 2	令和4年 1月28日
日本薬業政治連盟 鹿児島県支部	中島 由行	主たる事務所 所の所在地	鹿児島市宇宿 二丁目4-7 株式会社アス テム鹿児島営 業部	鹿児島市新栄 町2番22号株 式会社翔薬鹿 児島営業所	令和3年 5月19日
		代表者の氏 名	中島 由行	中松 敏弘	
		会計責任者 の氏名	石立 忠雄	吉良 裕樹	
栢山しんじ後援会	栢山 晋司	政治団体の 名称	栢山しんじ後 援会	さとぞのしん じ後援会	令和4年 2月16日
原田やすし後援会	森山 正道	代表者の氏 名	森山 正道	奥村 輝雄	令和4年 2月1日
本気でチャレンジ する鹿屋市民の会	中西 茂	主たる事務所 所の所在地	鹿屋市寿五丁 目17-34	鹿屋市札元二 丁目3765-4	令和4年 1月31日
まえだ祝成後援会	前田 祝成	会計責任者 の氏名	横市 明代	瀬戸口 拓也	令和4年 2月9日
森田ひろみつ後援 会	太田 直次	代表者の氏 名	太田 直次	麓 恵一	令和4年 2月18日

3 解散の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党鹿児島県自 動車整備支部	鹿児島市小松原一丁目 28番3号	小城 和臣	令和3年12月28日

(2) その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
朝山つよし後援会	奄美市笠利町中金久 150	竹田 光一	令和3年12月31日

岩根賢二後援会・けんちゃん応援団	志布志市有明町野井倉 1364-3	野口 嵐	令和 3 年 12 月 31 日
隈元新後援会	伊佐市大口小木原1189	甲斐 隆喜	令和 3 年 12 月 31 日
西之表新風会	西之表市馬毛島 1 番地 1	梅原 久雄	令和 3 年 12 月 31 日
松下喜久雄後援会	指宿市開聞十町4475	村田 仲義	令和 3 年 12 月 31 日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第23号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 4 年 3 月 15 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P獅子王	マルホン工業株式会社	1P1630
ぱちんこ遊技機	Pだるまっしゅ2 M7-KC	株式会社ニューギン	110126
ぱちんこ遊技機	Pリアル鬼ごっこ2V3A	株式会社高尾	1P0967
ぱちんこ遊技機	Pあっぱれ!夏物語V1E	株式会社高尾	1P1283
ぱちんこ遊技機	P GOLDピラミッ伝V1E	株式会社高尾	1P1643
ぱちんこ遊技機	P頭文字DSEJG	サミー株式会社	1P1667
ぱちんこ遊技機	PA緋弾のアリア ~緋弾覚醒編 ~FRA	株式会社藤商事	1P1761
ぱちんこ遊技機	PストリートファイターV FRY	株式会社藤商事	110149
ぱちんこ遊技機	P蒼穹のファフナー 超蒼穹3800A	株式会社三共	1P1006
ぱちんこ遊技機	PフィーバーダンまちF	株式会社三共	110146
回胴式遊技機	S/STEINS;GATE/TG	株式会社メーシー	1S1545

警察本部告示

鹿児島県警察本部告示第1号

令和 2 年 3 月 31 日鹿児島県警察本部告示第 2 号（会計年度任用職員の報酬について任命権者が別に定める行政職給料表の適用範囲等）の一部を次のように改正し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

令和 4 年 3 月 15 日

鹿児島県警察本部長 山田好孝

表公安委員会の部に次のように加える。

高齢者講習指導員	1 級	33号給
遺失物取扱支援要員	1 級	23号給